

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 21 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14,050,000 11,240,000	一括	2,810,000	49,018	12,981
1	10,550,000				
2	3,500,000				



物 件 目 録

1 所 在 清瀬市下清戸五丁目

地 番 837番20

地 目 宅地

地 積 110.14平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

2 所 在 清瀬市下清戸五丁目837番地20

家屋 番号 837番20

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 48.85平方メートル

2階 54.65平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約52.85平方メートル

2階 54.65平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

物 件 明 細 書

令和 7年 2月17日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 讃 井 健

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Dが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 清瀬市下清戸五丁目

地 番 837番20

地 目 宅地

地 積 110.14平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

2 所 在 清瀬市下清戸五丁目837番地20

家屋 番号 837番20

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 48.85平方メートル
2階 54.65平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約52.85平方メートル
2階 54.65平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

令和6年（ケ）第206号
令和6年12月3日受理
令和6年12月26日提出
（評価人 松岡利喜雄）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 林 崎 雄 彦 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 清瀬市下清戸五丁目
- 地 番 837番20
- 地 目 宅地
- 地 積 110.14平方メートル
- 共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4
共有者 A 持分15分の1
共有者 B 持分15分の1
共有者 C 持分15分の1
- 2 所 在 清瀬市下清戸五丁目837番地20
- 家屋 番号 837番20
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 48.85平方メートル
2階 54.65平方メートル
- 共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4
共有者 A 持分15分の1
共有者 B 持分15分の1
共有者 C 持分15分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都清瀬市下清戸五丁目837-20（住居表示未実施）		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有者）ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約52.85平方メートル （他は公簿上の記載とほぼ同一）		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用 (単独))

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■D	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■D (占有者) ☐ ()) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
D (占有者)	1 本件不動産の共有者Bは夫にあたる。同人は体調を崩し、施設に入所した。 2 共有者のうち、AはBの姉にあたり、CはBの弟にあたる。 3 表札に表示されている有限会社中正建設は、Bが代表者となる会社であるが、今は活動実態もなく、本件建物内に同社の動産が存在することもない。 4 後日、立ち入り調査の必要があることは理解した。 (令和6年12月6日面接聴取) 5 本件建物1階部分のリフォーム工事をし、そのときに、サンルームを増築した。10年くらい前のことだと記憶している。 6 小屋裏収納のはしごを下ろす工具が見当たらない。天井高は、ごく低いものとなっている。 7 建物内で、犬を一匹飼育している。 8 Bは、意思表示できる状態であり、私達家族が本件建物を利用していることは認識している。共有者らに対し家賃を支払うようなことはない。 (令和6年12月16日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び建物内の状況から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
- 3 本件建物1階リビングの南々東側にサンルームが増築されていた。
- 4 本件建物2階洋室（南側）の上に、小屋裏収納が存在した。収納部分の観察ができなかったが、関係人の陳述から、床面積に含める必要がないものと判断した。

以上

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 6 年 12 月 3 日 : - :	当庁	ライフライン照会書郵送, 不動産登記情報取得
令和 6 年 12 月 6 日 9 : 05 - 9 : 20	物件所在地	物件特定, 物件概況調査, 外観写真撮影, 関係人から陳述聴取, 臨場日時通知書手交
令和 6 年 12 月 9 日 : - :	当庁	法人登記情報取得
令和 6 年 12 月 16 日 10 : 15 - 10 : 40	物件所在地	物件調査, 立入(全室)調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行, 関係人から陳述聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

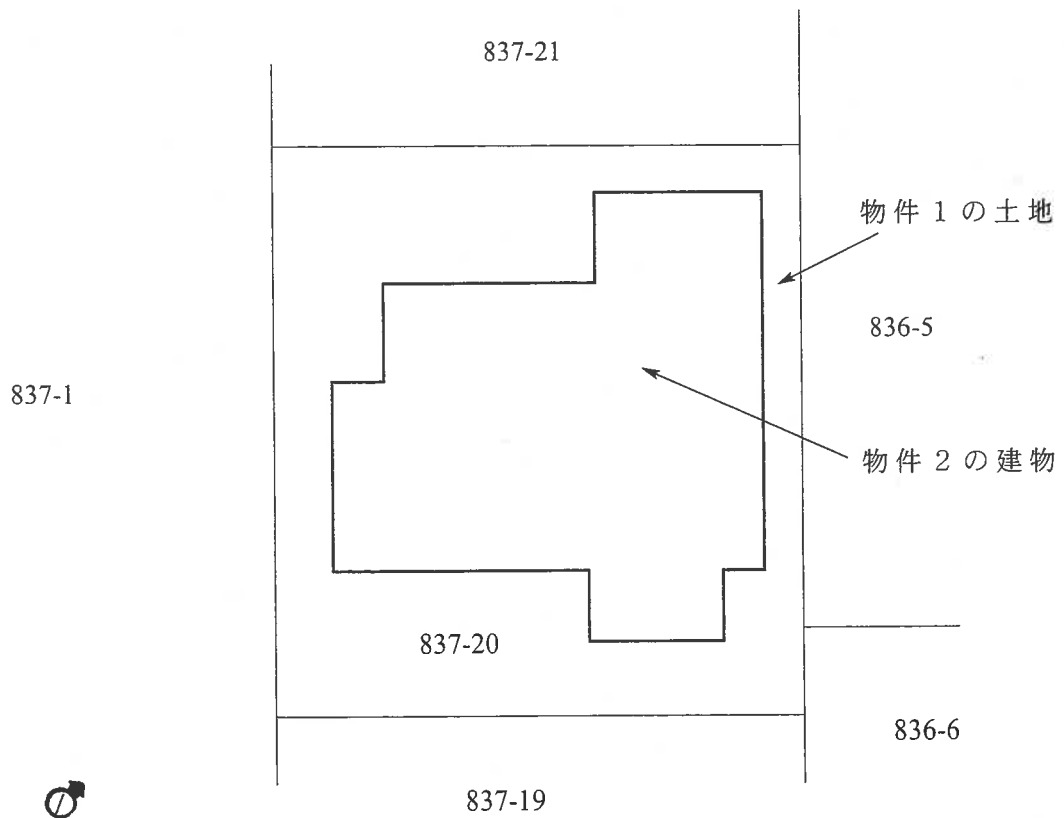
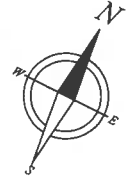
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☒ 令和 6 年 12 月 16 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

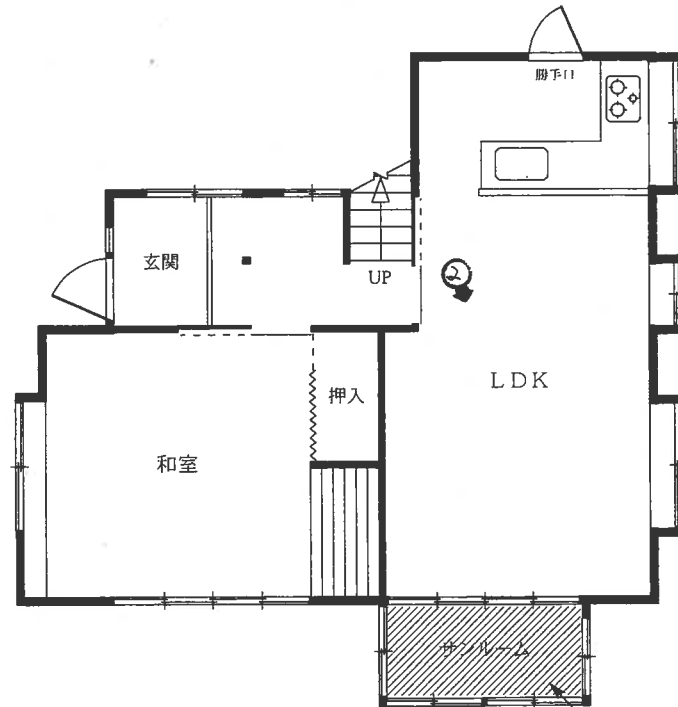
(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



←○ 写真撮影位置と方向

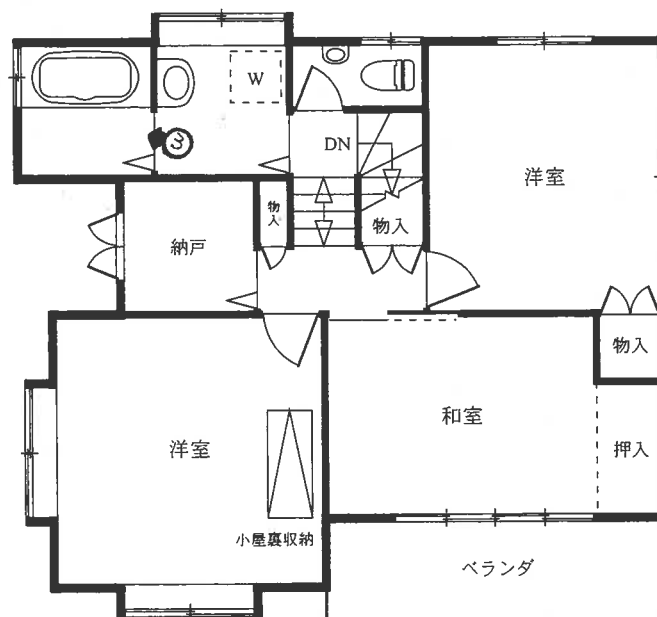
(間取図)

令和6年(ケ)第206号



1 階

増築部分約4㎡



2 階

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 6 年(ケ)第 206 号
令和 6 年 12 月 16 日 現地調査
令和 7 年 1 月 22 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 14,050,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 10,550,000円
物件 2 (建物)	金 3,500,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		床面積：1 階 約52.85m ² 2 階 54.65m ²
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1 所 在 清瀬市下清戸五丁目

地 番 837番20

地 目 宅地

地 積 110.14平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

2 所 在 清瀬市下清戸五丁目837番地20

家屋 番号 837番20

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 48.85平方メートル
2階 54.65平方メートル

共有者 株式会社大丸不動産 持分5分の4

共有者 A 持分15分の1

共有者 B 持分15分の1

共有者 C 持分15分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	西武池袋線「清瀬」駅の北東方・道路距離約2.6km、最寄バス停から徒歩約4分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、清瀬市東部に位置し、中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。周辺には農家住宅や農地が見られる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区 日影規制 敷地面積の最低限度：120㎡ 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	110.14㎡ 長方形 間口約11m、奥行約10m ほぼ平坦
接面道路の状況等	南西側で幅員約4.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、現況調査報告書「土地建物位置関係図」を参照。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
土地の履歴等	◇ 土地登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和22年以降の本件土地所有者は個人・不動産会社、令和4年からは本件建物の共有者らであり、昭和50年版の住宅地図では農家住宅の敷地、昭和63年版の住宅地図では未利用地であったことがわかった。	

特 記 事 項	◇ 物件 1 土地の西方約20mの位置に都市計画道路「東3・4・17」（計画幅員16m）の計画がある。本物件は都市計画道路の事業地には入っていないが、現在事業中であるため、清瀬市都市計画課で本物件との位置関係や事業内容などの詳細を確認することが望ましい。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成2年7月5日新築 約35年 約0年 経済的耐用年数は既に満了しているものと判断した。なお1階は増築されているが、増築の規模が小さいことから、既存部分に含めて経過年数を判定した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 瓦葺 吹付等 クロス・塗壁・板張等 クロス・目透かし天井等 フローリング・畳等 台所・洗面室・浴室・トイレ等 小屋裏収納あり(建物の再調達原価の査定で考慮した)
床面積(現況)	1階 約52.85 m ² (約4m ² の増築部分を含む) 2階 54.65 m ² 延 約107.50 m ²	
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK+サンルーム・納戸 (1階:LDK、和室、サンルーム等 2階:洋室(2)、和室、洗面室、浴室、トイレ、納戸等)
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	◇ 物件2建物は、共有者Bの妻が使用借権に基づき住居として使用し、占有している(詳細は「現況調査報告書」参照)。	
特 記 事 項	◇ 室内の内装には経年使用に伴う変色や汚れが見られた。また、2階洋室の壁に亀裂が確認されたが、現状ではこの現象の詳細について不明であることから、専門家による建物診断の結果によっては補修工事等不測の費用を要することがあり得ることに注意が必要である。	

特 記 事 項	◇ 居住者によると、「1階は10年ほど前にリフォーム工事を行ない、その際にサンルーム（増築部分）を設置したとのことであった。 ◇ 2階南西側洋室には小屋裏収納があるが、扉を開閉して梯子を下ろせないため、内部を確認することは出来なかった。 ◇ 調査時において室内で小型犬を一匹飼っていたが、ペット臭はあまり感じられなかった。 ◇ 東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課で調査したところ、建築敷地の地番が分筆前の837番1と記載された台帳記載事項証明が6件確認されたが、これらの中から本件建物の建築確認証明書を特定することは出来なかった。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	160,000	× 1.04	× 110.14	× 0.90	= 16,490,000

総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 公示地 清瀬-12 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & & \\
 144,000 \text{ 円/㎡} \times & 102/100 \times & 100/100 \times & 100/92 & = & 160,000 \text{ 円/㎡} & \\
 & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時点修正: 令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 公示地は概ね標準的画地であり、補正の必要なし。

地域格差: 公示地の所在する地域は対象不動産の属する地域と比し、街路条件が優り、環境条件が劣ることを考慮して、総合では劣ると判定した。

イ 個別格差: 個別格差率を以下のとおり査定した。

方位(+4)

相乗積: 1.04

ウ 地 積: 登記数量による。

エ 建付減価: 敷地と建物との適応状態を考慮して、建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、さらに増築されていることも考慮し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	200,000	× 約107.50	× 0.05	= 1,080,000

ア 再 調 達 原 価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 7ページ参照。

ウ 現 価 率 : 対象建物は建築後35年経過した木造建物であり、建物の現況及び保守管理の状況等を考慮した結果、既に経済的耐用年数は満了しているものと判断した。よって、建物の現価率は残価率相当の5%と判定した。

経過年数	約 35 年
経済的残存耐用年数	約 0 年
観察減価率	—
残価率	5%

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	16,490,000	× 0.2	場所的利益	= 3,300,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立しないと解されるので、建物の場所的利益を考慮した。場所的利益の価値割合は、法的な保護が期待できるか否か並びに建物の性質等を総合的に勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円)
1	16,490,000	－ 3,300,000		×1.0	×0.8	= 10,550,000
2	1,080,000	＋ 3,300,000		×1.0	×1.0	×0.8
一 括 価 格 (合 計)						14,050,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした公示価格】

	公示価格	清瀬 - 1 2
価 格 時 点	令和6年1月1日	
所 在 及 び 地 番	清瀬市下清戸5丁目869番7	
1 m ² 当たりの価格	144,000円/m ²	
地 積	100m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	一般住宅のほか農地等の空地も多い住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	北6m市道	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	清瀬 2.8km	
法 令 上 の 制 限	1低専（50、100） 準防	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

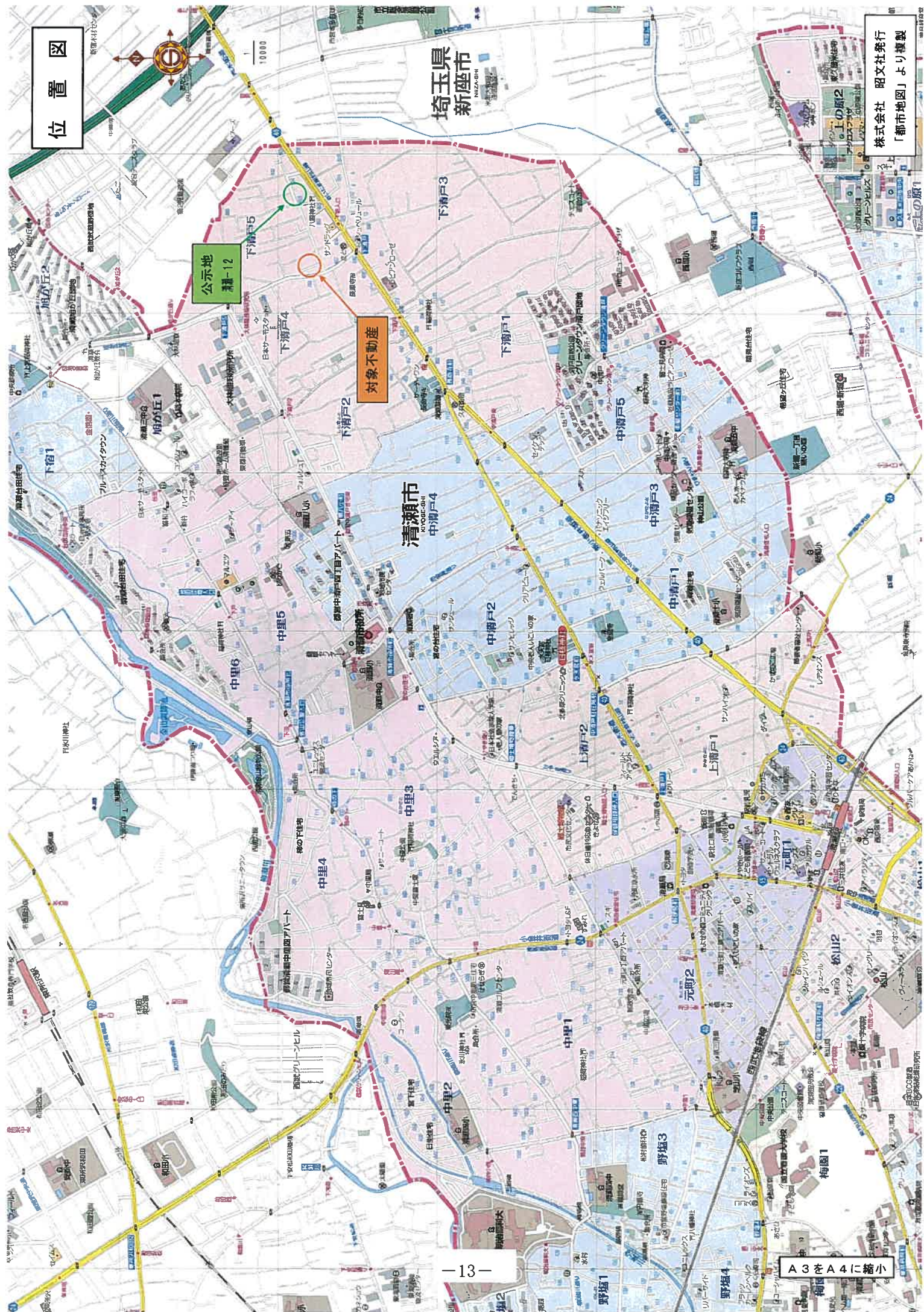
建物図面・各階平面図写

以 上

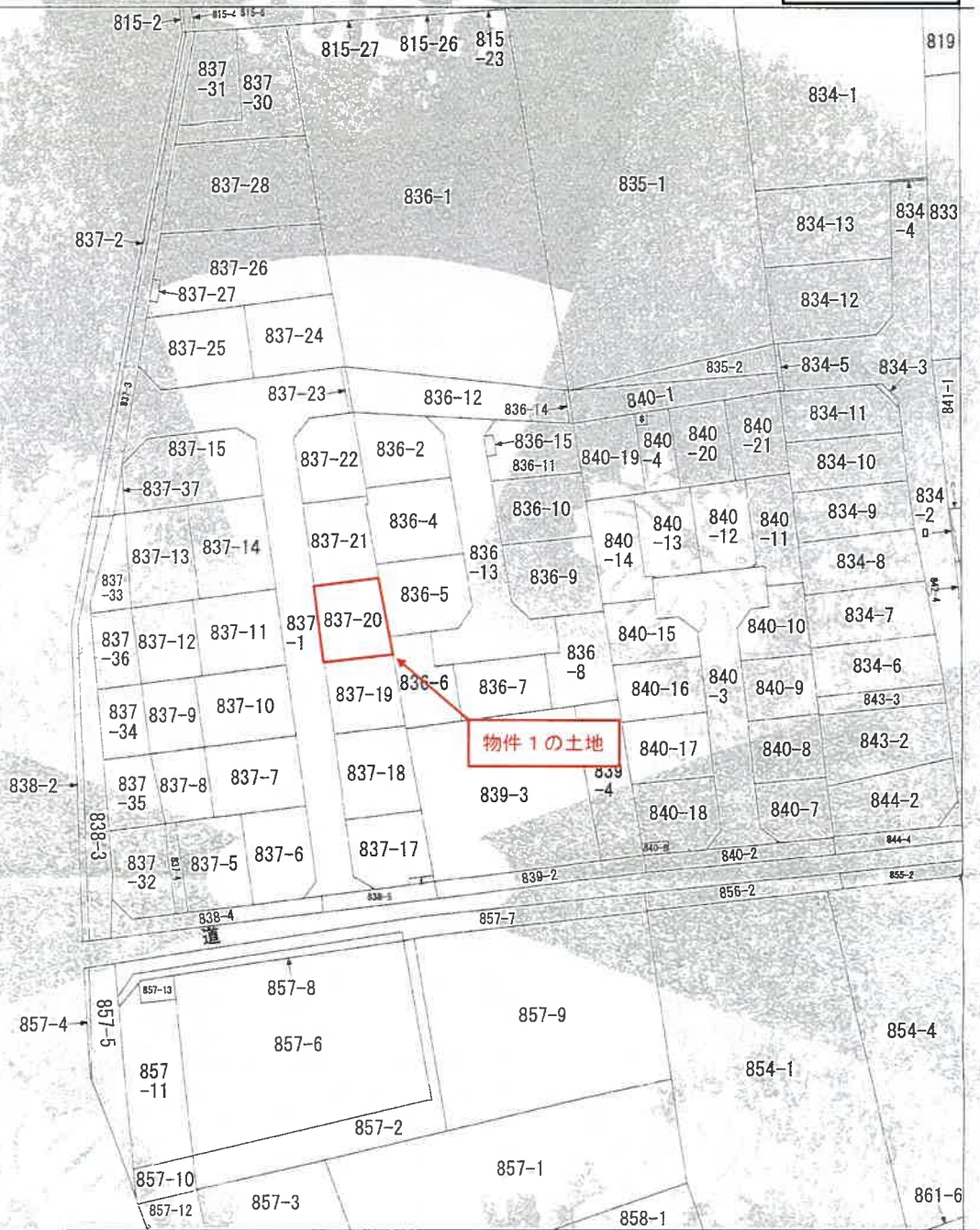
位置図

埼玉県
新座市

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製



イ 837-16 ハ 841-5 ホ 840-5
ロ 841-4 ニ 855-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
下清戸
5丁目

請求 部分	所在	清瀬市下清戸五丁目			地番	837番20		
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)			補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局田無出張所管轄)

令和6年7月19日

東京法務局城北出張所

登記官

請求番号：10-1

(1/1)

登記年月日：平成24年2月2日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城北出張所蔵)

令和6年7月19日

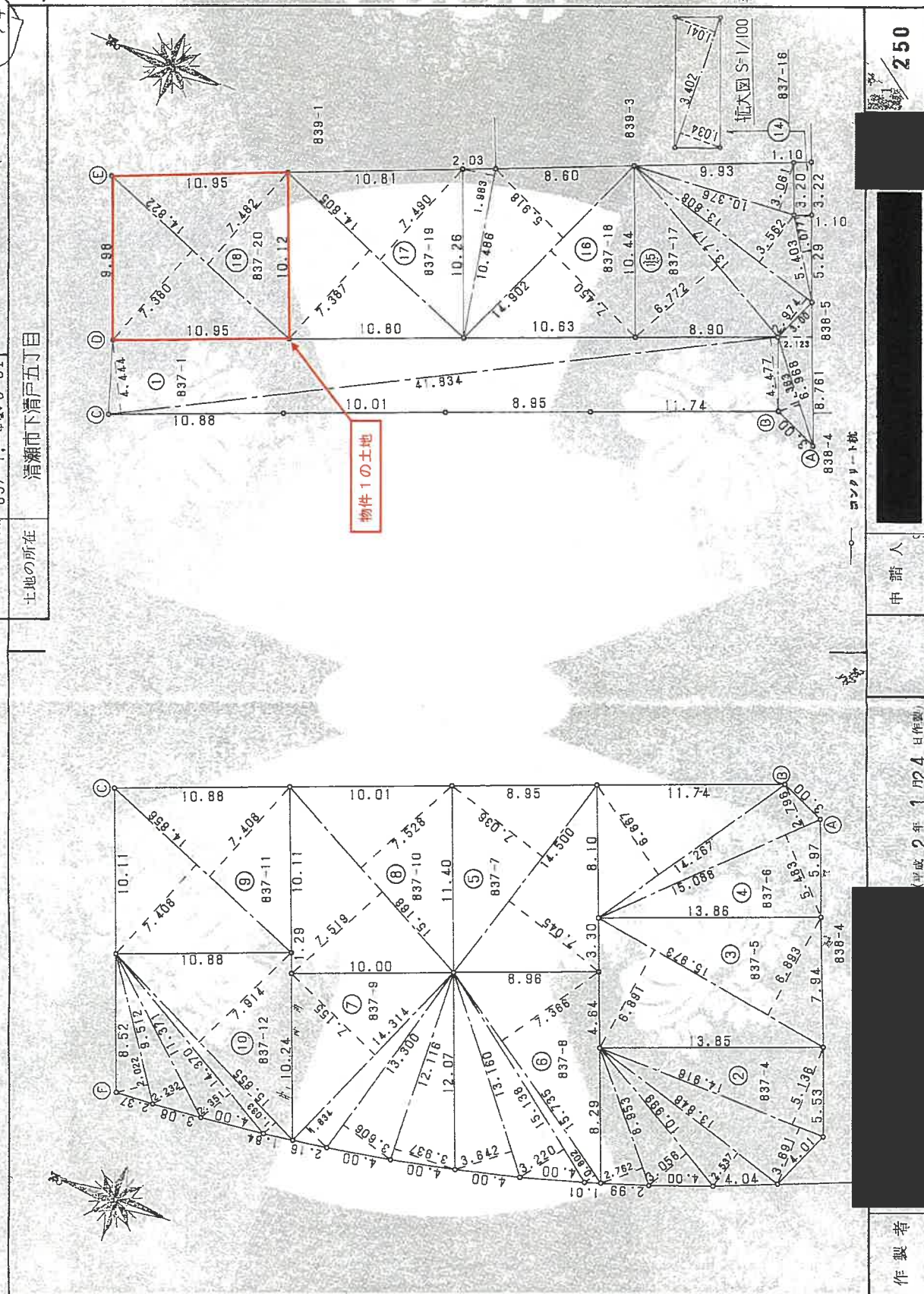
東京法務局城北出張所

登記官

A3をA4に縮小

-15-

請求番号：10-2



837-1
837-1, -4ない-31
837-1-1
837-1-2
837-1-3
837-1-4
837-1-5
837-1-6
837-1-7
837-1-8
837-1-9
837-1-10
837-1-11
837-1-12
837-1-13
837-1-14
837-1-15
837-1-16
837-1-17
837-1-18
837-1-19
837-1-20
837-1-21
837-1-22
837-1-23
837-1-24
837-1-25
837-1-26
837-1-27
837-1-28
837-1-29
837-1-30
837-1-31
837-1-32
837-1-33
837-1-34
837-1-35
837-1-36
837-1-37
837-1-38
837-1-39
837-1-40
837-1-41
837-1-42
837-1-43
837-1-44
837-1-45
837-1-46
837-1-47
837-1-48
837-1-49
837-1-50
837-1-51
837-1-52
837-1-53
837-1-54
837-1-55
837-1-56
837-1-57
837-1-58
837-1-59
837-1-60
837-1-61
837-1-62
837-1-63
837-1-64
837-1-65
837-1-66
837-1-67
837-1-68
837-1-69
837-1-70
837-1-71
837-1-72
837-1-73
837-1-74
837-1-75
837-1-76
837-1-77
837-1-78
837-1-79
837-1-80
837-1-81
837-1-82
837-1-83
837-1-84
837-1-85
837-1-86
837-1-87
837-1-88
837-1-89
837-1-90
837-1-91
837-1-92
837-1-93
837-1-94
837-1-95
837-1-96
837-1-97
837-1-98
837-1-99
837-1-100

地
837-1, -4ない-31

土地の所在
清瀬市下清戸五丁目

申請人
250

1206373
(東京土地家屋調査士会館)

作成者
平成2年1月24日作製

1/4

登記年月日：平成2年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局田無出張所管轄)
令和6年7月19日 東京法務局城北出張所

A3をA4に縮小

登記官

地番
土地の所在

清瀬市下清戸五丁目

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(23)	12.631	2.495	31.514345		
	14.148	6.273	88.737858		
	14.148	7.081	100.309286	110.2807445	110.28 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(24)	2.282	0.987	2.208894		
	21.680	1.565	33.928200		
	20.079	3.111	62.485788		
	20.490	8.561	175.414890		
	21.455	0.528	11.328240		
	21.455	5.381	115.449355		
	19.304	0.289	5.578858	203.1865020	203.18 m ²
			406.373004		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(25)	3.382	1.045	3.534180		
	3.382	1.045	3.534180	3.5341800	3.53 m ²
			7.068360		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(26)	10.408	2.736	28.470816		
	12.605	3.004	37.865420		
	15.484	2.250	34.839000		
	15.484	7.747	119.954548	110.5648920	110.56 m ²
			221.128784		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(27)	17.611	1.469	25.870559		
	17.841	0.998	17.805318		
	17.841	1.357	24.210237		
	15.405	5.550	85.487750		
	15.405	6.839	105.354795	128.3683295	128.36 m ²
			258.738659		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(28)	17.428	2.510	43.744280		
	17.405	1.328	23.119840		
	17.045	5.889	100.378005		
	17.045	7.292	124.292140	145.7641325	145.76 m ²
			291.528265		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(29)	14.979	7.507	112.447353		
	14.979	2.356	35.280524		
	11.981	3.035	36.382335		
	9.854	3.727	36.725858	110.4130350	110.41 m ²
			220.828070		

総計 3383.3281850

作製者

1月24日(作製)

申請人

1206376

(東京土地家屋調査士会州会)

1

地番
土地の所在

清瀬市下清戸五丁目

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(15)	5.403	1.077	5.819031		
	10.378	3.061	31.760936		
	13.808	3.582	49.184086		
	13.808	2.974	41.064892		
	13.717	6.772	92.891524	110.3602895	110.36 m ²
			220.720579		

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(16)	14.902	7.450	111.019800		
	14.902	5.918	88.180036		
	10.486	1.883	20.793738		
			220.003674	110.0019370	110.00 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(17)	14.805	7.480	110.889450		
	14.805	7.387	109.364535		
			220.253985	110.1269925	110.12 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(18)	14.822	7.482	110.898204		
	14.822	7.380	109.386360		
			220.284564	110.1422820	110.14 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(19)	14.926	7.422	110.780772		
	14.926	5.286	78.898836		
	10.354	2.929	30.328866		
			220.006474	110.0032370	110.00 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(20)	15.284	7.610	116.311240		
	15.284	5.883	89.610092		
	12.029	1.723	20.725987		
			226.647299	113.3236485	113.32 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(21)	0.929	0.289	0.268481		
	6.008	0.152	0.913216		
	6.008	0.252	1.514016		
			2.695713	1.3478565	1.34 m ²

符号	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
(22)	14.480	7.874	115.463520		
	14.480	7.233	104.733840		
			220.197360	110.0886600	110.09 m ²

登記年月日：平成29年8月31日

16

各階図

物階平面図

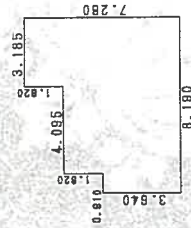
家屋番号

837-20

建物の所在

清瀬市下清戸五丁目837番地20

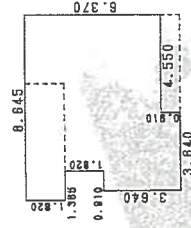
1 階



求積表

1.820 X 3.185	=	5.796700
1.820 X 7.280	=	13.249600
3.640 X 8.190	=	29.811600
合計		48.857900
床面積		48.85 ㎡

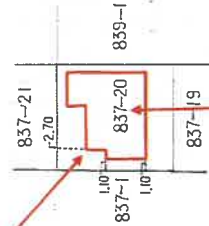
2 階



求積表

1.820 X 8.845	=	15.733900
1.820 X 7.280	=	13.249600
2.730 X 8.190	=	22.356700
0.910 X 3.640	=	3.312400
合計		54.654600
床面積		54.65 ㎡

物件 2 の建物



物件 1 の土地

5205789

作製者

7月24日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用品)

1/2、8、13

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
東京法務局田無出張所管轄

令和6年7月19日 東京法務局城北出張所

登記簿

A3をA4に縮小